

平成27年第二回臨時会

# 八丈町議会議録

平成27年 9月28日 開会

平成27年 9月28日 閉会

八丈町議会

## 平成 27 年第二回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月28日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会時刻の決定	5
町長挨拶	5
同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
閉議及び閉会の宣告	11
署名議員	13

八丈町告示第40号

平成27年第二回八丈町議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成27年9月24日

八丈町長 山下 奉也

- 1 期 日 平成27年9月28日（月） 午前9時
- 2 場 所 八丈町役場大会議室
- 3 付議事件
  - (1) 同意第2号 八丈町副町長の選任の同意について
  - (2) 同意第3号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について
  - (3) 同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について

応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	11番	山口英治君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

不応招議員（1名）

8番	岩崎由美君
----	-------

## 平成27年第二回八丈町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成27年9月28日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 閉会時刻の決定
- 第 4 同意第2号 八丈町副町長の選任の同意について
- 第 5 同意第3号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について
- 第 6 同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について

---

### 出席議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	11番	山口英治君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

### 欠席議員（1名）

8番	岩崎由美君
----	-------

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	菊池正勝君

税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉健康課)	高野秀男君	課長補佐 (福祉健康課)	田村久美君
建設課長	八洲進君	主幹 (建設課)	菊池良君
産業観光 課長	奥山拓君	主幹 (産業観光課)	笹本博仁君
企業課長	沖山昇君	病院長 事務	和田一宏君
教育課長	福田高峰君	会計課長	浅沼清君
代表 監査委員	浅沼孝彦君		

---

事務局職員出席者

事務局長	浅沼房徳君	庶務係長	高橋太志君
書記	津幡百合子君	書記	山本良太君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成27年第二回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、1番、2番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、閉会時刻の決定でございますが、会議終了次第閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎町長挨拶

○議長（土屋 博君） ここで、さきの町長選挙において無投票で再選されました山下奉也町

長より、発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

改めまして、皆さん方の大変お世話になりまして、2期目を当選させていただきました。2期目ということで心を新たに、また頑張っていきたいと思っております。

そういう中で、今までの私に対する批判等も多く受けました。そういう中から、私も心を入れ替えてといいますか、心を新たにしまして2期目に挑戦してまいりたいと考えております。

今までの事業は、庁舎の移転から60周年記念事業とありましたけれども、そういう中で道徳さんの仕事しかおまえはやっていないという人もいました。けれども、その中でもう幾つか、私なりに少子化の問題とか保育所の問題です、そういう部分、また管理職に女性の管理職を初めてつくったという部分もございます。

そういう意味で、まだ道半ばの部分もございます。少子高齢化という意味で、まだまだ子育てにも力を入れていかなければならないという部分もございます。また、三根公民館計画はできましたけれども、実際建設するには大きな財政負担を伴うということで、これらも皆様方とともに東京都に働きかけて、いかに町の財源を軽くしていくかという部分で努力しなければならぬ部分もございます。

また、選挙中、私はちょっと地熱の問題を余り触れなかったわけですがけれども、やはり地熱の問題もこれから先へ進めていかなければならない部分がございます。本日、報告もありますけれども、そういう中でも皆さん方の意見を聞きながら頑張っていきたいと。また、地方創生、町の基本構想等も今作成中ですので、そういう部分で農業漁業を振興して、雇用に創出していきたい、また、そういう中から観光が振興していければ一番いいのかなという部分もございます。

いずれにしても、議会の理解がなければ事業は先に進められませんので、皆様のご支援を受けながら頑張っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、簡単ではございますが、私の2期目の就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

---

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、同意第2号 八丈町副町長の選任の同意について



を上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります持丸孝松君の退席を求めます。

(副町長 持丸孝松君退席)

○議長(土屋 博君) 説明、総務課長。

○総務課長(山越 整君) 皆さん、おはようございます。

それでは書類番号1番なんですけれども、ちょっと今回、その書類番号1番の中で文言の追加と数字の訂正、それから文言の訂正がありました。正誤表をちょっとお配りさせていただいたということを、まずおわびをさせていただきたいと思います。申しわけありませんでした。

それでは書類番号1番、同意第2号 八丈町副町長の選任の同意について。

平成27年9月28日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次ページをお願いいたします。

八丈町副町長の選任の同意について。

下記の者を八丈町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根420番地2、氏名、持丸孝松、昭和22年12月4日生まれということで、今現在67歳でございます。

説明、八丈町副町長持丸孝松氏が平成27年10月3日で任期満了となるので、地方自治法第161条第2項「副市町村長定数の条例規定」及び八丈町副町長の定数を定める条例の規定「定数1名」により、選任するものである。

ということで、裏面が略歴となっておりますが、略歴は省略をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第4、同意第2号 八丈町副町長の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

持丸孝松君の復席を求めます。

(副町長 持丸孝松君復席)

○議長(土屋 博君) ただいま副町長の選任の同意を得られました持丸孝松君より、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

持丸孝松君、挨拶をお願いします。

○副町長(持丸孝松君) 改めまして、皆さんおはようございます。

まず、この4年間を振り返りますとさまざまな諸問題、課題に当たりましたが、その折には議会の皆様には厳しいご指摘とともに、ご助言、または協力をいただきまして、私もきょうの日を迎えることができました。

山下町政は9月25日、新たな未来に躍進、そして人財育成という帆を上げて、第2期の町政に取り組み執行いたしました。私も先ほど審議の中にあつたように10月3日が任期でございます。選任を受けまして、また皆さんの同意を得まして、10月4日から新たに副町長として頑張っていきたいと思っております。

職員と一緒にやっていかなければ、また先ほど町長が申したように、町の課題は山積してございます。そういう中で、私も4年間というその任期にあぐらをかくことなく、一日一日を任期と思って頑張っていきますので、議会の皆様にもこれからはまた協力のほどをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。よろしくをお願いします。

---

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第5、同意第3号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります佐藤 誠君の退席を求めます。

(教育長 佐藤 誠君退席)

○議長(土屋 博君) 説明、総務課長。

○総務課長(山越 整君) それでは、ただいまの次でございます。

同意第3号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意について。

平成27年9月28日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次ページをお願いいたします。

八丈町教育委員会教育長の任命の同意について。

下記の者を八丈町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷1650番地、氏名、佐藤 誠、昭和25年7月15日生まれということで65歳でございます。

説明、八丈町教育委員会教育長佐藤 誠氏が平成27年10月6日で任期が満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による、新教育委員会制度に基づく教育長として、任命するものであるということで、裏面、また略歴ですが、こちらは省略をさせていただきます。

なお、この新制度に基づきます教育長の任期は、3年ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、同意第3号 八丈町教育委員会教育長の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

佐藤 誠君の復席を求めます。

（教育長 佐藤 誠君復席）

○議長（土屋 博君） ただいま教育長の任命の同意を得られました佐藤 誠君より、発言の

申し出がありましたので、これを許可いたします。

佐藤 誠君。

○教育長（佐藤 誠君） 改めまして、おはようございます。

先ほどは私の教育長の任命にご同意いただきまして、ありがとうございます。

2期目に入るわけですが、2期目は新教育委員会制度のもとで、教育委員長と教育長の両方の職責を持った新しい教育長になります。その重責をしっかりと受け止めながら自覚して、しっかりと職務を全うしてまいりたいと思います。

いろいろ課題等もございますが、夢のあるような子供を将来その育成のために学校、また議会の皆様のご協力も得ながら、しっかりと教育行政を充実、発展させるよう全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります持丸孝松君の退席を求めます。

（副町長 持丸孝松君退席）

○議長（土屋 博君） 説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） ただいまの次でございます。

同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について。

平成27年9月28日、提出者 八丈町長 山下奉也。

次ページをお願いいたします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員に任命したいので、地方自治法施行規定第17条第5項及び八丈町職員懲戒審査委員会規則第4条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根420番地2、氏名、持丸孝松、67歳、昭和22年12月4日生まれでございます。

説明、職員の中より任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員持丸孝松氏が平成27年10月3日をもって八丈町副町長の任期満了となるため、任命するものである。

裏面、また略歴でございます。省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第6、同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

持丸孝松君の復席を求めます。

（副町長 持丸孝松君復席）

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって、平成27年第二回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

（午前 9時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月28日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 沖 山 恵 子

署 名 議 員 浅 沼 憲 春